

令和2年司法試験予備試験短答式試験における試験問題の誤記及びその取扱いについて

令和2年9月7日
司法試験委員会

司法試験予備試験考査委員会議において、令和2年司法試験予備試験短答式試験一般教養科目第11問について、以下のとおりの取扱いとすることといたしました。

短答式試験一般教養科目第11問選択肢2の2行目の記述「解釈しようするあまり」は「解釈しようとするあまり」の誤記であることが、短答式試験後に判明しましたが、当該誤記が解答に影響を与えたものとは認められないことから、特段の措置は行わないことといたしました。

試験問題に誤記があったことを心からお詫び申し上げます。